

今治市有機農業実施計画

1 市区町村

今治市

2 計画対象期間

令和6年度から令和10年度

3 対象市町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の南半分の島しょ部からなり、中心市街地がある平野部や、緑豊かな山間部、そして、瀬戸内しまなみ海道、安芸灘とびしま海道が架かる世界有数の多島美を誇る島しょ部からなる変化に富んだ地勢となっている。穏やかな気候に緑豊かな山と美しい瀬戸内海という自然環境を生かして稲作、野菜、柑橘類などの栽培が行われている。

今治市は、有機農業の機運の高まりを受けて、昭和57年に大型学校給食センター方式から自校式調理場方式に変更し、昭和58年から一部小学校で学校給食への有機農産物の導入が始まった。それ以来、学校給食において、米を100%今治産特別栽培米、パン用小麦を100%今治産、豆腐製造用原料大豆ができる限り今治産に切り替えるなどを特徴とする地産地消を推進してきた。また、平成18年に「今治市食と農のまちづくり条例」を制定し、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興の3本柱を基本理念に掲げ、学校給食への有機農産物の使用割合を高めることを努力義務とすることや、有機JASで認められない遺伝子組換え作物の学校給食での使用を禁止すること、市内での栽培についても許可制を取るなど、全国的に注目される取組を行っている。

現在、当市では、約70名の有機農業者が55haの有機栽培を行い、米、野菜、柑橘など多数の作物、家族経営から法人経営まで多様な取組が行われている。

近年、瀬戸内しまなみ海道の島しょ部を中心に移住者が増え、有機農業や自然農法の確立を目指す新規就農者が増加傾向にある。大三島では、移住者を主体に「大三島自然農法グループあしたも」が結成され、生物を介した、自然と調和のとれた自然循環型農

業に取り組んでいる。

当市の独自の事業として、有機JAS認証に係る手数料等の助成、有機農業で新規就農を目指す研修生及び研修生を受入れた有機農業者に対する助成、学校農園において有機JAS認証を目指す小中学校等への認証手数料の助成、市の有機圃場を活かした一般市民向けの有機農業講習会を通年開催するなどの取組を行い、有機農業の推進を図っている。

イ 5年後に目指す目標

- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| ○有機農業面積拡大 | R4 55ha → R10 63ha |
| うち 果樹 | R4 37ha → R10 43ha |
| ○有機農業者の増加 | R4 72人 → R10 82人 |
| ○有機農産物の販売量拡大（学校給食での使用量） | R4 10,716kg → R10 18,233kg |

4 取組内容

ア 有機農業の生産段階の取組

有機農業の普及

有機農業における新規就農研修において、研修受入先農家及び研修者を支援することにより、新規就農の新たな人材を育成し、有機農業者の増加、取組面積の拡大を図っていくとともに、就農後の支援体制の整備を図る。

栽培技術の向上

有機農業の技術の発掘、専門家による栽培技術現地指導等を開催し、収量確保、品質の向上等生産者の技術力及び経営力等の向上を図る。

新たな作物の栽培実証、未利用資源の利活用

近年の地球温暖化等による栽培可能な作物の変化に対応し、当地域における新たな有機栽培の有望作物の栽培実証を行う。

また、良質な堆肥生産及び供給に向けた研究を行うとともに、地域の未利用資源を資材や堆肥等として利活用する方法を実証、研究し、利用拡大等に向けた取組を行う。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費段階等の取組

加工品利用・外食利用の推進、規格外品の活用

加工品利用や外食利用を推進していくとともに、規格外品等の加工品活用につ

いても、農業者や流通・加工業者と連携し、新たなオーガニック商品の開発等を行い、ふるさと納税返礼品や市内の飲食店、ホテル、旅館等での利用につなげる。

消費拡大 P R活動

マルシェへの出店やオーガニックイベントの開催などにより、市民への有機農産物等の認知度向上と消費拡大につながる P R活動を行う。

今治産有機農産物のキャッチコピーやロゴマーク等の制作を行い、「いまばりオーガニック」のブランド化を推進する。

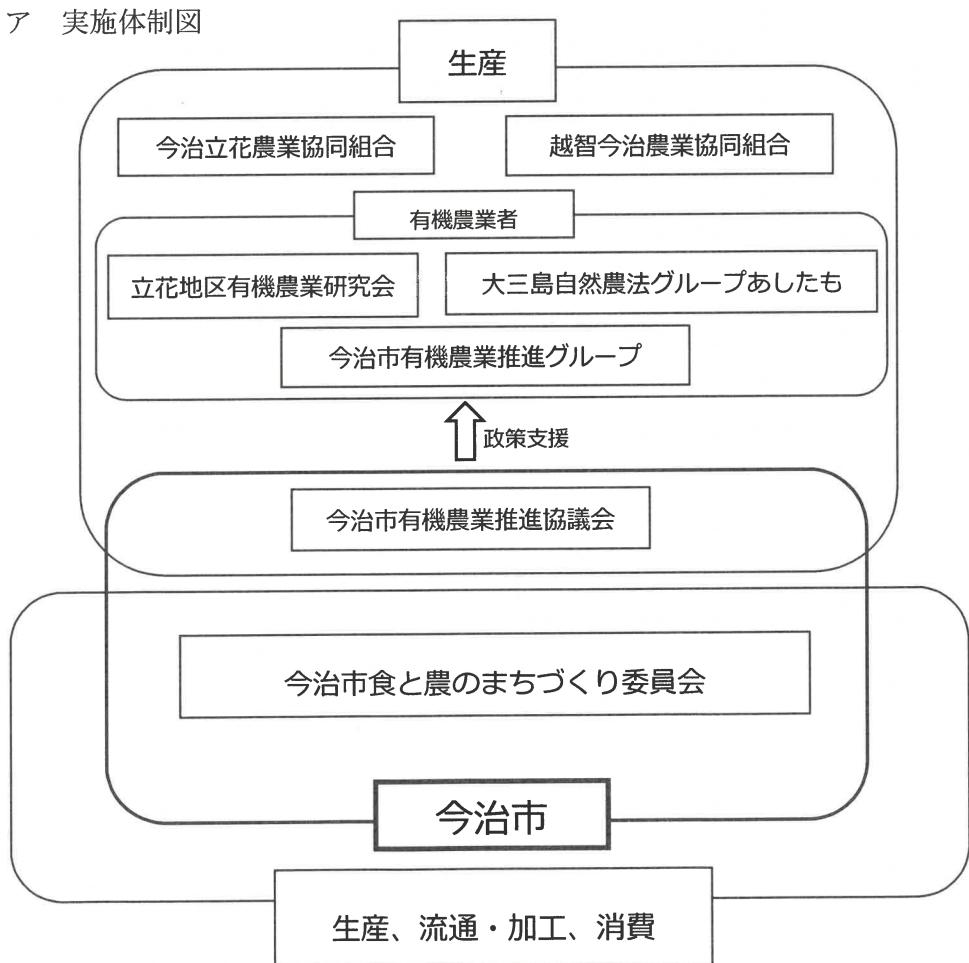
学校給食等での有機野菜等の使用拡大、食育の推進

有機野菜等を使った給食の実施回数を増やすとともに、その他の公共施設等での使用拡大を推進する。

小学生の有機農業体験や学校農園での有機 JAS 認証の支援を行い、幼少期から有機農業や環境学習等の理解を深め、食育につながる学習環境の整備を行う。

5 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

- ・行政機関（今治市）

有機農業実施計画に基づく事業実施に必要な事務、政策支援に関すること

- ・今治市食と農のまちづくり委員会

有機農業の振興を含む、食と農林水産業を基軸としたまちづくりを推進するため、

有機農業実施計画の策定から実施に係る協議、検証に関すること

- ・今治市有機農業推進協議会

有機農業に係る取組の実践、推進に関すること

- ・今治立花農業協同組合

学校給食への有機農産物の納入に係る事務手続きに関するこ

- ・越智今治農業協同組合

エコえひめ等に取り組む生産者の支援や新規就農サポート等に関するこ

- ・有機農業者

有機農業の実践、栽培技術の向上及び新作物の栽培実証等に関するこ

- ・立花地区有機農業研究会

学校給食等への有機野菜の供給に関するこ

- ・大三島自然農法グループあしたも

島しょ部における移住者等の新規就農希望者の研修受入れ等に関するこ

- ・今治市有機農業推進グループ

有機栽培の実践、研修、環境保全型農業直接払交付金関連の取組に関するこ

6 資金計画

別紙のとおり

7 関連事業の概要

- ・有機農業就農サポート事業

有機農業で就農を希望する有機農業研修生が、市が認める先駆的有機農家等で研修を受ける期間中の支援を行う。

- ・有機 JAS 認証取得の推進

- ・日本農林規格等に関する法律に基づく有機認定の申請を行う農業者、製造・加工業者、小分け業者若しくは認定事業者が年次調査を受ける場合の認定手数料又は調査手数料を支援する。

- ・環境保全型農業直接支払交付金事業

- ・国際水準の有機農業に取り組む農業者団体に対し、国県市による支援を実施する。

- ・地産地消推進協力店認証の推進

- ・地元農産物を一定以上取り扱う流通加工業者、販売店、飲食店を地産地消推進協力店として認証する。

- ・こども食堂等への有機野菜等の食材提供

- ・こども食堂等の支援団体の取組を支援する。

8 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

愛媛県と共同で策定した「愛媛県みどりの食料システム基本計画」に沿って、連携、協力をを行いながら有機農業を推進していく。

6 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	検討会の開催 438千円	検討会の開催 438千円	検討会の開催 438千円	検討会の開催 438千円	検討会の開催 438千円
1 生産段階	(内訳) ・有機農業の普及 6,090千円 うち 有機JAS認証推進事業 150千円	1 生産段階 7,928千円	(内訳) ・有機農業の普及 6,090千円 うち 有機JAS認証推進事業 150千円	1 生産段階 6,290千円	1 生産段階 6,290千円
区分	2 流通、加工、消費段階等 3,453千円	2 流通、加工、消費段階等 3,772千円	2 流通、加工、消費段階等 1,818千円	2 流通、加工、消費段階等 2,175千円	2 流通、加工、消費段階等 2,224千円